

No.5 多発している高温・低温環境 - 高温・低温物との接触の死亡災害事例（2018年）

2018年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者規模
9	18～19	ピッキング作業の1ラインを請け負っている物流センターの体感温度30℃以上の倉庫内にて、2時間ごとの休憩で水分補給を行いながら商品仕分け作業をしていたところ、3回目の休憩後に被災者から体調不良の申出がなされ、休憩を延長していたが、動けなくなるとともに過呼吸状態となり、救急搬送され、後日熱中症で死亡したものの。	50101	715	11	50～99
8	12～13	民家の残置物の撤去作業を朝から行い、昼頃になって被災者の様子がおかしいことに気づき、日陰で休ませたが、回復が見られなかったため、救急車を要請し、病院に搬送されたものの、熱中症により病院で死亡した。	30201	715	11	50～99
8	16～17	解体工事現場で基礎杭抜き作業を行っていた被災者が、救急搬送後、後日死亡。原因が熱中症とされたもの。	30203	715	11	1～9
8	6～7	工場エンジン鋳造部に所属する被災者は、シリンダーブロック仕上げ検査工程にて、外段取り作業を担当し、主にライナーセット作業と品質抜取検査を行っていた。休憩所付近でふらついているのを発見され、休憩所で産業医等が対応していたが、回復が見られなかったため、救急車で病院に搬送した。意識不明の状態であったが、後日死亡したものの。	11502	715	11	1000～9999
8	16～	終業時間前の労働者が、事業場内更衣室前の廊下の壁にもたれかかり、朦朧とした状態で発見されたもの。発見時には、かろうじて意	11209	715	11	500～

	17	識があったが、直後に意識を失い救急搬送され、搬送先の病院で容態が悪化し死亡。				999
8	14 ～ 15	被災者は同僚と2人で荷崩れを起こしたみかんの乾皮入りの袋（1袋の重さ15kg、60個「12段」）の復旧を工場内で始め、約15分間作業した。その後、2名は約15分間の休憩を取り作業を再開したが、その後被災者は「暑い」と同僚に申告して再び現場を離れた。休憩を取るため休憩所を訪れた同僚が、意識なく倒れている被災者を発見した。なお、休憩所は冷房されていた。	40301	715	11	50～ 99
8	22 ～ 23	商業施設主催のイベント会場において、露店での飲食物の販売に伴う接客業務に従事していた被災者が、片付け作業を行っていた際に意識を失ったもの。その後救急車で病院に搬送されたが、同日、死亡（熱中症）が確認されたもの。	80209	715	11	1～9
8	12 ～ 13	被災者は、農業用水路の維持管理業務を行っていた。被災当日の午前中、1人で刈払機を使用して用水路の周りの野山の草刈り作業を行っていたが、当日の夜、家族から被災者が自宅に戻っていないとの連絡を受け、捜索を行ったが見つからなかった。翌日の明け方、草むらに仰向けに倒れているところを発見されたが、既に死亡していた。外傷なし。被災当日の被災場所の午前中の気温は23度から26度。	160101	715	11	10～ 29
8	10 ～ 11	2日がかりの予定で朝から、毎月次点検受託先の変電設備（キュービクル）の点検作業に従事していたところ、熱中症にり患し倒れたもの。同僚労働者と午後から交代することが予定されており、事前に電話をしたが被災者の応答はなく、作業場内を捜索したところ、キュービクルの前で意識を失って倒れている被災者を発見した。頭上からの日射に加えて工場用コンプレッサーからの排熱が滞留し、極めて暑い場所となっていた。	170209	715	11	1～9
		事業場の敷地内に停車していたタンクローリー（粉末状のセメントの運搬車）のタンク上部の蓋が空いていることに不審に思った				

7	16 ～ 17	社長がタンク内部を確認したところ、被災者が倒れているところを 発見され、搬送されたが熱中症による死亡が確認された。被災者は 当日の朝、夜勤業務終了後に同敷地内に停めていた自家用車の中で 寝ていたところを目撃されていたが、その後は姿が確認されていな かった。	40301	715	11	1～9
7	10 ～ 11	事業場内での熱中症を原因とする死亡災害。被災日前日から翌日ま で1人で金型作業室にいた。その間、同僚と何回か会話をしてお り、体調が悪い、気分が悪いと被災者が話していたとのこと。トイ レに入る被災者を見かけ、10分後トイレで倒れているところを発 見。呼吸はあったが意識朦朧としており、呼びかけにも応じなかつ た。救急搬送されたがその後死亡が確認されたもの。	10805	715	11	10～ 29
7	12 ～ 13	山頂にて安全誘導業務に従事していたが、台風接近に伴い早めに勤 務交替をし、2名で下山中、強風により動けなくなり、救助を要請 した。救助隊合流時には意識が朦朧としており、救急車で搬送中、 心肺停止、翌日、搬送先の病院で低体温症にて死亡。	170201	715	11	100 ～ 299
7	8 ～ 9	被災者は他1名とともに地盤調査を行っていたが、体調がすぐれな い様子であったため、作業を中断し帰宅したところ、帰宅途中に通 行人の通報で救急搬送された。入院治療先で死亡。	30309	715	11	1～9
7	6 ～ 7	橋梁建設工事において、警備業務に従事していた被災者が、作業現 場内のトイレカーの横で俯せに倒れているところを発見、救急車で 搬送したが、後日熱中症により死亡した。	170201	715	11	50～ 99
7	14 ～ 15	大学の試験があり、会場周辺の道路での違法駐車防止及び道案内の ため警備を行っていた被災者が、駐車場北側で倒れているところを 通りがかった人が見つけ、消防に通報し、病院へ搬送されたが、熱 中症により死亡と診断されたもの。	170201	715	11	10～ 29
7	14 ～	屋外の配管漏れ修理作業において、新規の配管を溶接で取り付ける 作業をしていた被災者は、溶接作業終了後に体調不良を訴え休憩し ていたところ、急に痙攣を起こし、倒れ、心肺停止状態となったた	30309	715	11	1～9

	15	め医療機関に搬送されたが、熱中症により後日死亡した。当日の最高気温は36.5度であった。				
7	16 ～ 17	事業場内において、作業していたところ、倒れているところを発見、救急車搬送されたが、後日に死亡したもの。	11409	715	11	1～9
7	14 ～ 15	被災者は災害発生日の午前中、民家改修工事現場で足場設置前の既設ベランダ取り外し作業等を補助し、午後は事業場で足場用資材をトラックに積み込んだ後、上記現場において足場用資材の荷揚げ作業に従事したが、同作業を終了した後に足場上で動けなくなり、病院に救急搬送されたが熱中症による多臓器不全により死亡した。	30209	715	11	1～9
7	14 ～ 15	事業場内の庭の草刈り作業を行っていた被災者が倒れていたところを発見されたもの。救急車を要請するも現場で死亡が確認された。	90209	715	11	1～9
7	12 ～ 13	被災者は午前から線路上で行われていた電気設備工事の現場で列車見張り警備の業務に従事。昼の休憩中に作業員集合場所の道路上で寝ていることを不審に思った同僚が声をかけたところ体調不良を訴えたため、応急手当を行ったが回復せず、救急車を要請、病院へ搬送されたが熱中症により死亡した。	170201	715	11	100 ～ 299
7	16 ～ 17	被災者が新聞配達を行っていたところ、熱中症になり救急車で搬送されたもの。その後、意識不明の状態が約25日続いていたが、死亡が確認されたもの。	80205	715	11	10～ 29
7	16 ～ 17	構内下請の被災労働者は竹箒を使って倉庫内の清掃を行っている際に、ふらつきが認められたため、速やかにスポットクーラー前に寝かせるとともに、冷却剤や経口補水液等の処置が行われた。被災者は会話や自力での歩行が可能だったことから、病院には行かず、その日の夕刻に帰宅したが、翌日朝に自宅で死亡しているところを発見された。死因は熱中症だった。	50101	715	11	1～9
	16	派遣先の建物3階備品倉庫で崩れ落ちた感じで倒れていたところを				

7	7	17	発見された。備品倉庫は、人があまり立ち入らず、清掃業務をする場所ではなく、休憩所ではなかったが、休んでいたと思われる。	11502	715	11	50～99
7	8	9	被災者外5名が個人住宅屋根に既存する瓦の撤去作業を開始し、休憩した。休憩中、被災者本人から現場に入場していた代表者の息子に入電があり、倉庫裏で嘔吐し動けないとの話しであったため駆けつけたところ、被災者が倒れている状況で発見された。消防へ通報し、約10分後に救急搬送されたが、搬送先の病院で同日死亡が確認された。熱中症が疑われる。	30209	715	11	1～9
7	12	13	個人住宅の2階のベランダ改修工事において、木製のベランダを組立て後に、被災者を含め2名で床部分をFRPによる防水処理する作業に従事していたところ、被災者が熱中症を発症してベランダ上で倒れた。救急隊が現場に到着したが、被災者をベランダ上から地上に降ろすことができないため、救助隊を要請し、倒れてから約1時間経過して病院に搬送された。後日死亡を確認。	30202	715	11	1～9
7	14	15	木造住宅の解体現場で被災者は木くず等をトラック荷台に積み込む作業を行っていた。休憩していたところ気分が悪くなり、そのまま木陰で休憩していたが、体調が回復しないため仕事を切り上げ同僚が運転するトラックに乗って帰社する途中で嘔吐、痙攣したため、救急車で病院へ搬送したが、後日搬送先の病院で死亡したもの。	30202	715	11	10～29
7	16	17	熱中症。草刈りの補助業務（収集運搬積み込み、フェンスに絡みついた藁などを手作業で除去）を行っていた。夕刻、立ち尽くしたまま動かないため他の作業員が声をかけたところ、卒倒した。ただちに大学病院へ搬送するも後日死亡したもの。	60101	715	11	10～29
6	12	13	プレカット材をトラックから、建設現場内の作業員へ手渡しにより搬入作業を行っていたところ、昼の休憩中に具合が悪くなり、熱中症となり後日死亡したもの。（観測所気象データ30.7℃及び32.6℃）	30202	715	11	10～29

6	14 ～ 15	戸建て住宅新築工事において、基礎土台組、床板貼作業をしていた被災者が気分が悪くなり動けなくなったため、病院に搬送したが治療中に死亡した。	30202	715	11	1～9
3	4 ～ 5	林道で雪のため車が動けなくなったとの救助要請により、被災者と同僚2名はレスキュー車で現場に向かったが、レスキュー車も雪のため動けなくなった。被災者は救助要請者の車又はレスキュー車を救助に来た除雪車に向けて徒歩で移動していたところ連絡が取れなくなった。警察、消防及び自衛隊で捜索したところ、林道に倒れている被災者を発見したもの。	40301	715	11	1～9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_07.html